

2022年4月1日

第19回 シーフードショー大阪

感染症対策の取り組み

「シーフードショー」事務局
エグジビション テクノロジーズ (株)



第19回シーフードショー大阪

感染症対策の取り組み

はじめに

「シーフードショー大阪」は、開催地である大阪府、大阪市保健所の指針に則り、万全な感染症対策を実施し、安心・安全な開催の実現に努めて参ります。

大阪府には、「感染防止安全計画」を提出します。

本対策は、使用会場である ATC ホールへ事前報告をしておりますが、今後の感染状況に応じて、対策項目の追加、及び適切な対策を実施いたします。

会期中は、運営事務局内で衛生管理対策班を組織し、大阪府、ATC ホールと連携を図りながら、会場内の巡回等を実施し、管理徹底に取り組みます。



感染症対策の取り組み

1. 「シーフードショー」が実施する感染症対策

1) 会場設定

- (1) 入場管理システム（全てのバッチにQRコードを表示）を活用し、ATCホールが定める収容制限人数（最大2,775人）内とします。入場者数を管理、及び、収容制限人数を超えることがないように制限を実施します。
 - ・ 搬入・搬出の期間を除き、開催期間中の会場への入場、退場は、会場入口1箇所限定し、管理を徹底します。
- (2) 感染者が発生した場合の迅速な対応（通知）に備え、入場者全員の連絡先を予めデータ化します。厚生労働省による「コロナ接触確認アプリ（COCOA）」、大阪府による「大阪コロナ追跡システム」の入手を入場者全員へ推奨し、感染者が発生した場合の迅速、的確な対応への体制を整えます。
 - ・ 端末未所持、またはアプリの入手困難な端末を所持している場合は、感染者発生時にメール等で連絡を実施します。
- (3) 会場は、3密対策に配慮したレイアウトを設定します。セミナー会場は、講演者と聴講者の2m以上、聴講者の座席間を1m以上に間隔を設定します。展示会場は、通路を2m以上に広げ、ソーシャルディスタンスを確保します。
- (4) 開催期間中は、空調設備による換気、会場内（セミナールーム、試食用共有キッチン含む）のドアを一部開放し、常時喚起を実施することで、密閉空間とならないようにします。開催前と開催終了後には、シャッターを全て開放し、会場全体の換気を実施します。

2) 期間中の取り組み

- (1) 出展者、来場者、関係者の全てを登録し、感染者が発生した場合には、迅速に通知が出来る体制を整えます。
- (2) 会期中、事務局スタッフが開催前に出展ブースを周回し、出展者全員の健康状態を伺い、出展者の健康管理に努めます。
- (3) 入場者全員を対象に、非接触型検温装置で検温を実施します。37.5度以上の熱を感知した場合は、入場をお断りします。



感染症対策の取り組み

- (4) 入場者全員を対象に、会場内ではマスク、またはフェイスガードの着用を義務付けます。
- (5) 展示会場、セミナー会場、試食用共有キッチンの各出入口に、アルコール消毒液等を設置し、入場者全員に利用を徹底します。
- (6) 商談コーナーやインフォメーション等の人と人が対面する場所は、アクリル板等を設置し、飛沫感染防止対策に取り組みます。
- (7) 入場受付、セミナー会場受付の待機列が予想される場所には、床面に 1m 以上の間隔目印を貼付し、ソーシャルディスタンスの確保を徹底することで、密集・密接状態を避けるようにします。
- (8) 出入口周辺、ボタン、手すり等には、消毒作業を定期的を実施します。
- (9) 「咳エチケット」、「手洗い」、「感染症対策」等の感染症対策ポスターを掲示し、感染拡大防止の周知徹底を図ります。

2. 出展者の皆さまに実施いただく感染症対策

- 1) ブースを施工する場合は、作業に負担のかかるデザインを避け、施工時間の短縮と人員削減による安全な作業環境を確保いただくことを推奨します。また、施工中も作業員のマスク着用を徹底してください。
- 2) 商談やデモンストレーション等の際は、密な状態とならないように、配慮をお願いします。事務局では、会場内を巡回し、混雑となっていると判断した場合には、おこえをかけさせていただきます。
- 3) 商談を実施した相手の連絡先、日時を控えていただき、開催 3 週間後までは、名簿の保管をお願いします。万が一、感染者が発生した場合は、名簿の提出にご協力いただきます。
- 4) 会場内で呼び込みをする場合は、大声とならないよう（飛沫が飛ばないように）配慮をお願いします。その上で、一定の距離を確保する、スピーカー等の拡声器をご利用いただく等の飛沫感染防止にご協力をお願いします。



第19回 シーワードショー大阪

感染症対策の取り組み

5) 清掃・消毒作業は、手袋を必ず着用し、事後に手洗い・手指消毒を徹底していただきます。使用済みの手袋・マスクを廃棄する場合は、ビニール袋に入れて縛る等、密閉しての廃棄を徹底していただきます。

6) 試食・試飲の提供

(1) 調理をする場合は、必ず人通りが少ないブース内側のシンク周辺、または試食用共有キッチンのシンク周辺で調理されたものに限り、試食・試飲提供を許可します。また、調理スペースを出来る限りパーティション等で囲い、周囲からの飛沫防止対策にも配慮をお願いします。

(2) 試食・試飲の提供時は、1食毎に小皿に分け、出来る限り外気に触れずに提供してください。

(3) 調理機器、調理器具は、使用時以外は外気に触れないよう保管いただき、調理者以外が触れないよう管理を徹底してください。

(4) 調理をする場合は、試食用共有キッチン内にある、アルコール消毒液で、手指の消毒を徹底してください。

(5) 試食・試飲提供による廃棄物は、事務局スタッフが回収に伺いますので、こまめな廃棄を徹底してください。

(6) 調理者および提供者は、マスクと手袋の着用を徹底してください。

(7) 試食・試飲提供の際は、密な状態とならないよう、徹底してください。

(8) 試食・試飲時は、マスクを外した状態での会話はお控えいただき、会話をする際は必ずマスクの着用を徹底してください。

3. 来場者の皆さまに実施いただく感染症対策

1) 本開催では、入場管理システム（QRコードを用いたバッチ）を採用しています。入場時の混雑による密な状態を避けるべく、公式ホームページで事前登録を行っていただき、QRコードがついた入場証を印刷してご持参ください。

※ 印刷できない場合は、会場入口での印刷も承ります。



第19回 シールドショー大阪

感染症対策の取り組み

- 2) 入場前に検温を実施いただき、37.5 度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いがある場合は、入場をお控えください。
 - 3) 会場内では、マスクまたはフェイスガードの常時着用を徹底してください。
 - 4) 入場時は、会場入口にあるアルコール消毒液で、手指の消毒を徹底してください。
 - 5) 厚生労働省が提供している「コロナ接触確認アプリ」(COCOA)、「大阪コロナ追跡システム」を予めご登録ください。
 - 6) 開催終了後 14 日以内に、新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、運営事務局までご連絡ください。
4. セミナー主催者の皆さまに実施いただく感染症対策
- 1) 講演者、および関係者の皆さまには、検温を毎朝実施いただき、37.5 度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いがある場合等は、入場をお控えいただきます。該当する場合は、運営事務局までご連絡いただき、講演予定者が講演を辞退する場合は、代理者による講演、または後日、オンライン講演の何れかを検討し、聴講者への連絡を実施します。
 - 2) 講演者、聴講者、関係者の全てを対象に、マスクまたはフェイスガードの常時着用を徹底していただきます。
 - 3) 運営事務局が実施する感染症対策に、ご理解ご協力をお願いします。
 - (1) 演台および司会台には、アクリルパネルを設置します。
 - (2) 講演者と聴講者の 2m 以上、聴講者の座席間を 1m 以上、間隔を設け、3 密対策に取り組みます。
5. 感染の疑いのある、または感染罹患者が発生した場合の対応
- 1) 該当者には、大阪市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）（電話番号：06-6647-0641）へ直接連絡いただくよう案内します。
 - ・ ATC ホールへ状況報告を行います。



感染症対策の取り組み

- 2) 開催期間中に体調不良者が発生した場合の対応
 - (1) 37.5 度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いが発生した場合は、事務局より ATC ホールへ状況報告し、ATC ホール担当者、および当社スタッフ同行のもと、救護室（指定の部屋）まで移動します。
 - (2) 救護室（指定の部屋）で、該当者の健康状況を改めて確認し、大阪市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）（電話番号：06-6647-0641）へ連絡し、受入病院の確認、および救急車の要請を行います。
 - (3) 搬送後、大阪市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）（電話番号：06-6647-0641）指示の下、適切な処置を行います。
 - (4) 出展ブース内で、体調がすぐれない、または感染症の疑いが発生した場合、事務局スタッフが、該当ブース、および周辺ブースの出展者へ体調を確認し、体調がすぐれない方の処置に加え、希望があった場合は、ブース内の消毒に取り組みます。
- 3) 開催終了後に、コロナ罹患者が発生した場合の対応
 - (1) 出展者、来場者、関係者にコロナ罹患者が発生した場合は、主催者、ATC ホールへ報告します。
 - (2) 事務局及び、ATC ホールから大阪市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）（電話番号：06-6647-0641）に連絡し、消毒等の対応を確認し、適切な処置を行います。
 - (3) 主催者、ATC ホールと協議のうえ、出展者、来場者、関係者への連絡を実施します。